

# 山形市上野最終処分場第二期整備事業 環境影響評価準備書 に対する山形県知事意見

本事業は、山形市が平成10年4月から一般廃棄物を埋立処理している上野最終処分場について、令和9年度以降埋立容量が不足することから、既施設内の覆土置場を最終処分場として増設し、令和9年度から令和23年度まで15年に渡って運用可能な埋立容量を確保するものである。

最終処分場の増設に伴い、埋立地内の雨水が廃棄物に触れて汚水となった浸出水が増加することから、浸出水を排水基準に適合する水質まで浄化するには既設浸出水調整槽の容量が不足し増設する必要がある。

しかし、既敷地内で浸出水調整槽の増設が困難なため、遮水シートを敷設し雨水の浸透を抑制するキャッピングにより、浸出水の低減を図るとしている。キャッピングは、埋立地内部への酸素供給量の減少による浸出水の水質変化など、最終処分場の安定化に影響を及ぼす恐れがある。

以上を踏まえ、下記の事項に基づき予測・評価をより詳細にかつ可能な限り定量的に行ったうえで本準備書を修正して評価書を作成し、その過程において必要に応じて追加調査や情報収集を行うとともに、環境保全措置を十分に検討して環境への負荷を回避・低減し、周辺地域の生活環境及び自然環境の保全に万全の措置を講じること。

## 1 全般的事項

### (1) 総論

ア 事業を進めるにあたっては、地域住民や関係団体等へ積極的な情報提供や丁寧な説明を行うとともに、事業に関する意見や要望等には真摯に対応し、住民と相互理解のうえ事業を実施すること。

イ 環境影響評価書の作成にあたっては、理解しやすく記述するとともに、記載漏れや単位及び凡例等の誤りが無いよう留意すること。また、写真については撮影日及び引用したデータや参考文献等については出典を明確に記載すること。

## (2) 事業計画

- ア 処分場を増設するにあたって、既存の浸出水処理施設の能力強化を行わない理由及びその環境保全措置について、定量的に予測・評価し分かりやすく評価書に記述するとともに地域住民に周知すること。
- イ 対象事業実施区域における地すべりの可能性について、評価書に実際の調査ボーリングの結果に基づいた記述を加えること。
- ウ 累積的影響について、周辺の既設処分場が一部記載されていないことから、評価書に各処分場から河川への放流地点と水質調査地点の位置関係を示すとともに、各施設のモニタリング結果等を基に適切に評価し記述すること。

## 2 個別事項

### (1) 水環境

- ア 浸出水処理施設の容量等については、気候変動に伴う極端な集中豪雨にあっても十分な処理能力が確保できるよう設計するとともに、算定根拠について、評価書に詳細に記述すること。
- イ キャッピングのメリットとデメリットをきちんと整理し、定量的に予測・評価し、評価書に記述すること。
- ウ キャッピングシートの点検・補修・交換など、維持管理手法について、評価書に数値基準などの指標を用いて具体的に記述すること。